◎新潟県告示第1335号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域(平成22年7月16日新潟県告示第1024号)の指定を解除する。

平成30年12月21日

新潟県知事 花角 英世

1 新潟地域振興局管内

- 101103 - 01100 1113				
区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然 現象により建築物に作用 すると想定される衝撃に 関する事項	土砂災害の発生原因とな る自然現象の種類	
金津4地区	新潟市秋葉区金津	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)